

公益財団法人

古岡奨学会

ご案内

2025年度用

公益財団法人 古岡奨学会設立 趣意書

設立者 古岡 秀人

(株)学習研究社社長・設立時

回想すれば、私が五歳の時に、筑豊炭田の坑内事故で、父を一瞬のうちに失い、母は貧苦の生活に耐え^{なが}乍ら、私ども兄妹を育ててくれました。幸いに、学費が官費支給であった師範学校に入学する機縁を得て、大過なく今日に至ることができました。

高等学校を卒業していれば、今日の社会構造の中において、その人なりの才能と努力をもってすれば、十分に伍していけることは、既に産業界や文化面などの諸分野に亘って、多くの人材が活躍していることで立証されます。また、大学進学への途を志ざせば、資格において、それも可能であり、大学に入学すれば、多くの育英会の援助を享受することもできるでしょう。

現在の社会にあつては、最低高校卒業までは、親の子に対する責任と自覚し、吾が子への愛情が高校進学率を高めているとも言えましょう。

高校卒業が、人生の初期の段階のパスポートであり、進学率が高まれば高まるほど、生徒の家庭の事情が多様化することは否めません。殊に一家の大黒柱である父を、不時の交通事故とか病死などで失い、又は、やむなき事情のため離婚せざるを得なくなった母親など、不幸に直面しながらも生活を支え、子女の教育に献身しなければならない家庭も、世の中には非常に多いと^{そくぶん}仄聞しています。

こういう家庭環境にあつて、母親が生活苦と闘いながら、せめて吾が子の高校卒業を心から念願し、その子もまた母親の労苦に報いるべく、向上心を持って勉学に勤しもうとする方々に対し、私は私のできる可能な範囲で、なんらかの尽力をすることができないだろうかと考えた次第であります。

ここに微財を基金として、公益法人古岡奨学会を設立し、本事業を通じて、いささかなりとも国家社会に貢献する人材の育成に寄与しようとするものであります。

以 上

(昭和 55 年 6 月 4 日)

奨学金給与の規程

1 給与の目的

毎年度新学期に、全日制高等学校・高等専門学校へ入学する者の中から奨学生を選定し、学費の一部を3年間にわたり給与することにより、高等学校の教育課程を修了させ、国家社会に有為の人材を養成することを目的とします。

2 奨学生の推薦と決定

各都道府県中学校長会等の推薦を受け、当財団において選考の上、全日制高等学校・高等専門学校への進学を確認して正式決定いたします。

※全日制高校、高等専門学校に限ります。通信制高校、定時制高校は不可

※高等専門学校生は在学当初の3年間の支給になります

3 奨学金給与金額（2025年）と給与方法

※全額無償給与

高校1年生（46期生） 1万7千円×12か月 + 5万円（入学祝い金） = 25.4万円

高校2年生（45期生） 1万7千円×12か月 + 5万円（修学旅行補助金） = 25.4万円

高校3年生（44期生） 1万6千円×12か月 + 5万円（卒業祝い金） = 24.2万円

※古岡奨学会設立45周年を記念して、45期生より奨学金を1か月1,000円増額いたしました。

※奨学金は年3回、5月・9月・1月の一定日に、4か月分を「ゆうちょ銀行」の総合口座に送金いたします。

※入学祝い金は「入学激励会」時に、修学旅行補助金は高校2年次の「5月の送金に加えて」、卒業祝い金は「卒業激励会」時にお渡しいたします。

4 受給者の資格

- ① 母子家庭の子女（日本国籍を有する）であること
 - *未婚の母、父子家庭、祖父母家庭は除く
 - *設立の趣旨から、離婚家庭より死別家庭の子女を優先願いたい
- ② 経済的条件に恵まれていないこと
 - *年収の上限…350万円以内を目安に
- ③ 基礎学力と向学心があり、困難に打ち克つしなやかな心を持ち、将来、社会に貢献できる能力を有している子女
 - *9教科5段階評価平均4.0以上を目安に
- ④ 一家庭につき奨学生の採用は1名とする
 - *過去に兄弟が当財団の奨学生だったご家庭は除く（多くの母子家庭を応援）
- ⑤ 他の奨学金、育英資金の受給者であっても可

古岡奨学生のきまり（お約束）

1. 常に向学心をもって励み、他に迷惑をかける行為をしないこと
2. 1年・2年の学年末に、学校が発行する*「成績証明書」を連絡所（顧問の先生）に提出すること（*成績通知表ではありません）
3. 1年・2年の学年末に、年間を振り返った作文を提出すること
4. 3年次には、卒業文集「奨学」に掲載する作文を提出すること
5. 下記の事項が起きた場合は、速やかに連絡所（顧問の先生）に連絡すること
 - ア. 転校・退学・休学・停学・留年になりそうな時
 - イ. 病気やけがで長期欠席する時
 - ウ. 奨学金を必要としなくなった時（保護者の再婚も含まれます）
 - エ. 転居・住居表示・電話番号・保護者連絡先等に変更があった時
 - オ. 校長先生・担任の先生が代わられた時
6. 下記の事項が起きた場合は、奨学金の支給が停止となる場合がある事を了承すること
 - ア. 奨学金を必要としなくなった時（保護者の再婚も含まれます）
 - イ. 退学・留年・転校になった時（通常の転校は問題ありませんが、通信制・定時制・専門学校等は支給対象外）
7. 奨学金の入金を確認したら、1週間以内に返信メール（領収証を兼ねる）を事務局に送ること
8. 卒業時・卒業後には、進路を必ず連絡所（顧問の先生）へ報告すること
（あるいは、卒業激励会でお渡しした「変動ハガキ」で事務局に報告すること）

※お約束が不履行の場合には、給与を停止する事があります。

※個人情報について

当財団は、個人情報に関する法令の遵守とプライバシーの尊重に配慮しています。

奨学生の皆さんには年3回会報紙「奨学ライフ」を発行しています。その記事として、1・2年生の学年末に提出していただく作文や、事務局に届きました年賀状・近況報告、会合などでの写真をその会報紙に掲載する場合があります。ご了承下さい。

（これら会報紙や文集は、国立国会図書館に供すること〔国立国会図書館法25条に基づく〕があります。併せてご了承下さい。）

2024年7月

東京都中学校長会

校長先生の皆様

(公財) 古岡奨学会

事務局長 秋谷 俊之

平素より古岡奨学会に温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当財団は1980年6月に、故・古岡秀人初代理事長（学習研究社の創業者）が、自身の体験から、「母子家庭の母親の苦労を少しでも軽くしたい」という気持ち、「学習研究社を命名した志と同じく奨学生への学問を奨励する」という精神を込めて設立されました。その後2011年11月に公益財団法人として登記されました。

おかげさまで設立から46年目を迎え、今年度の奨学生は東京都で22名、全国では364名、これまでに受入れました奨学生総数は東京都で625名、全国では10,432名を数えております。

※東京都、過去の応募者数と受入数

2020年		2021年		2022年		2023年		2024年	
応募	受入	応募	受入	応募	受入	応募	受入	応募	受入
48	22	43	22	48	23	42	22	36	23

同封した資料は2025年4月に全日制高等学校（高等専門学校）に入学する生徒の募集概要と推薦書の見本でございます。該当の中学3年生がいらっしゃいましたらご推薦いただきますようお願い申し上げます。推薦書はテンプレートを中学校長会事務局様のHPへ掲載していただきました。プリントアウトして、学校長の印を押印の上、校長会事務局様へご提出下さい。

2025年度の東京都の募集人数は24名です。

東京都中学校長会事務局様への推薦書の提出メ切は12月20日です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



奨学生推薦書

公益財団法人 古岡奨学会 代表理事 宮原 博昭 殿

下記の者を貴会の奨学生として適当と認め推薦いたします。

(西暦) 年 月 日

都・道・府・県 中学校長会長

印

提出用の「奨学生推薦書」は、東京都中学校長会 HP にございます。
必要事項をご記入後、プリントアウトし、公印を押印の上、
東京都中学校長会事務局へご提出ください。よろしくお願いいたします。

被推薦 生徒欄	フリガナ					学校	住地		
	氏名						電話番号	()	
	生年月日	(西暦)	年	月	日生		第1志望	高校	
	性別	男・女	保護者との関係				第2志望	高校	
	現住所	〒				志望高校			

※建物名や部屋番号もご記入ください。

※通信制・定時制高校への進学は奨学金給与の対象外となりますのでご注意ください。

同上 保護者(母)欄	フリガナ					生年月日	(西暦)	年	月	日生
	氏名									
	現住所	〒								
	※アパート・マンション名や部屋番号もご記入ください。									
	自宅電話	()				携帯電話	()			
	年 収 (概算でよく証明不要) 約		万円		職 業					
	母以外の家族	生徒との関係	氏 名		年 令	勤め先または在籍学校名		同居・非同居の別		
								同・非		
							同・非			
							同・非			
							同・非			
							同・非			

※奨学会注記 保護者の年収欄は概算を記入、証明書等の必要はありません。

